

## 鳥取市の海水浴場

問 第二庁舎観光戦略課  
☎ 0857-20-3227 ☎ 0857-20-3046

白兎海水浴場 7月 6日(金)～8月19日(日)  
小沢見海水浴場 7月 6日(金)～8月19日(日)  
鳥取砂丘海水浴場 7月14日(土)～8月19日(日)  
賀露みなと海水浴場 7月14日(土)～8月19日(日)

### ■海水浴で事故に遭わないための注意事項

- ・十分な準備運動をしましょう
- ・飲酒後の遊泳はやめましょう
- ・体調を万全にするとともに、気象に注意しましょう
- ・子供から目を離さないようにしましょう
- ・流されたり溺れた人を発見したときは、周囲の人に助けを求めてください。

## 鳥取市水道局優良建設工事表彰

問 水道局総務課  
☎ 0857-53-7912 ☎ 0857-53-7802

平成29年度に水道局が行った建設工事72件の中から、4つの工事を「鳥取市水道局優良建設工事」として認定し、6月7日、表彰状を授与しました(建設業者の施工意欲および施工能力の向上を図るために優良な工事を表彰するものです)。

工事名(施工場所)	施工業者
震災対策整備事業の内、永楽温泉町地内ほか配水管布設替工事【永楽温泉町地内ほか】	有限会社 奥村建材
地域水道整備事業の内、福部町湯山地域配水管布設工事(第11工区)【福部町湯山地内】	坂口設備工業株式会社
上町配水地法面補強工事【上町地内】	株式会社 さくら建設
震災対策整備事業の内、末広温泉町地内ほか配水管布設替その1工事【末広温泉町地内ほか】	有限会社 大伸設備工業

## 神谷清掃工場の排ガスは安全です

問 本庁舎生活環境課 ☎ 0857-20-3217 ☎ 0857-20-3045

本市の可燃ごみを焼却処理している神谷清掃工場の排ガス中に含まれるダイオキシン類などの有害物質の濃度を調査しました。その結果、法律に定められた排出基準を大幅に下回り、安全が確認されました。

《単位の意味》  
ng(ナノグラム):10億分の1グラム

調査項目	ダイオキシン類 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	ばいじん (g/m <sup>3</sup> N)	窒素酸化物 (PPM)	硫黄酸化物 (m <sup>3</sup> N/h)	塩化水素 (mg/m <sup>3</sup> N)
排出基準	1以下	0.08以下	250以下	115.3以下	700以下
測定値	0.11	0.002	88.9	0.573	103.4

## クルーズ客船「ばしふいっくびいなす」 船内見学会参加者募集

問 鳥取港振興会 ☎ 0857-22-1836  
問 本庁舎交通政策課  
☎ 0857-20-3257 ☎ 0857-20-3048

クルーズ客船「ばしふいっくびいなす」(全長183.4m、幅25m)の鳥取港寄港を記念し、停泊中の船内の見学会を開催します。



と き 9月20日(木)8:30～9:00

と ころ 鳥取港1号岸壁(港町)

定 員 40人 ※応募多数の場合は抽選

参加料 無料

応募方法 見学会申込者全員の郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を記載した用紙(船内見学会申込書)と返信用切手82円を貼付した封筒(返信先の郵便番号・住所・氏名を記載)を同封のうえ、郵送にてご応募ください。

※1通につき2人まで申し込み可能

### 【船内見学会申込書記載例】

「ばしふいっくびいなす」の船内見学会を申し込みます。

①〒0000-0000

鳥取市〇〇町〇〇番地 〇〇マンション〇〇号室

鳥取太郎(とっとりたろう) 〇〇才 男

電話 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

②〒0000-0000

鳥取市〇〇町〇〇番地 〇〇マンション〇〇号室

鳥取花子(とっとりはなこ) 〇〇才 女

電話 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

※船内では、階段を利用して移動します。

※収集した個人情報、「船内見学会」の募集手続き以外の目的では利用しません。

応募締切 8月20日(月)※当日消印有効

応募先 〒680-8570 鳥取市東町一丁目220  
鳥取県庁空港港湾課内 鳥取港振興会 行

## 生活環境課からのお知らせ

問 本庁舎生活環境課 ☎ 0857-20-3217 ☎ 0857-20-3045

### シリーズ 4Rのすすめ【第4回】

#### ■ごみの有効活用にご協力ください

そのまま捨ててしまえばごみになってしまうものも、取り組み次第で資源となります。

#### ◆生ごみの堆肥化に取り組んでみませんか?

家庭で毎日大量に出る生ごみ。これを堆肥化することでエコにつながり、野菜や花の栽培に適した肥料を作ることができることにごみの減量化にもつながります。

#### ◆生ごみ堆肥化に関する補助制度について

本市では生ごみ堆肥化容器や段ボールコンポストを使用して堆肥化を行う取り組みに対し、購入費の一部

補助を行っています。

#### 補助額(家庭用生ごみ堆肥化容器等購入費補助制度)

補助対象	補助額	補助回数
生ごみ堆肥化容器(コンポスト容器・EM菌使用タイプ)	購入費の2/3 上限4000円	5年間に2回
段ボールコンポストセットもしくはビートモス・もみ殻くん炭	購入費の2/3 上限1000円	1年間に4回

※詳細につきましては生活環境課までお問い合わせください。

### 野焼きは禁止されています!

法律により、家庭ごみや事業所ごみの野外焼却(野焼き)は、次の場合を除いて禁止されています。ただし、生活環境の保全上支障を与えたり、近隣から苦情のある場合は改善命令や各種行政指導の対象となります。

1. 国の定めた構造基準に適合した焼却炉で、基準に従った焼却
2. 法律などに基づく処分により行う廃棄物の焼却
3. 公益上、若しくは社会習慣上やむを得ない廃棄物の焼却または周辺地域の生活環境に与える影響が軽微であるものとして次に掲げる焼却
  - ・風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却(例:「とんど焼き」などの地域行事における焼却)

- ・農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却(例:稲わらの焼却、伐採した枝木の焼却)
- ・たき火その他日常生活を営むうえで通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの(例:たき火、落ち葉焚き、キャンプファイヤーなど)

※ホームセンターなどで販売されている落ち葉用焼却機で家庭や事業所から出るごみを焼却することはできませんのでご注意ください。

#### 【違反した際の罰則】

「5年以下の懲役」若しくは「1000万円以下の罰金」または、その両方が科されます。

### ごみステーションの回収容器や防鳥ネットなどの利用について

日頃より、市民のみなさんにはごみステーションの適正利用に努めていただいておりますが、強風などの悪天候の時は、ごみステーションの回収容器や防鳥ネットなどが飛散する可能性があります。飛散対策や日頃のごみ収集後の容器の適正保管について、利用さ

れるみなさんが心掛けて頂きますようお願いいたします。

なお、ご希望の町内会には回収容器や防鳥ネットを提供しています。詳しくは生活環境課または各総合支所市民福祉課までお問い合わせください。今後もごみステーションの適正な利用にご協力ください。

## 鳥取地域の祝日のごみ収集

※鳥取地域以外については総合支所だよりをご覧ください。各総合支所市民福祉課(☎12ページ)までお問い合わせください。

祝日のごみ収集日にあたる地区は、ごみ収集のスケジュールが変更になります。

月日	可燃ごみ	古紙類	ペットボトル	プラスチックごみ	食品トレイ 資源ごみ 小型破碎ごみ
7月16日(月) (海の日)	収集します		お休みします ※18日(水)に振替	収集します	お休みします

※ごみを出すときは必ず収集曜日を守り、午前8時までに出してください。ただし、自然災害(台風、大雨、洪水、大雪、地震など)の恐れがある場合は、身の安全に十分配慮し、危険または困難な場合は次回の収集日(安全な日)に出すようにしてください。

### 乾電池・蛍光灯の収集

8月

鳥取地域の次の乾電池、蛍光灯の収集は8月1日(水)～7日(火)の小型破碎ごみの収集日です。乾電池は透明または半透明の袋に入れ、蛍光灯は壊れないよう購入時のケースなどに入れて、出してください。